

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】 令和4年7月29日

評価対象事業		評価者	商工課長 田邊 幹浩	
市民-25	伝統鎌倉彫振興事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	商工課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	商工業振興の充実

1 事業の目的

対象	伝統鎌倉彫事業協同組合
意図	伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業を支援することにより、鎌倉彫産業の振興を図る。
効果	鎌倉で唯一「伝統的工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図る。

2 令和3年度（2022年度）に実施した事業の概要

鎌倉彫振興事業所の維持管理・修繕を行った。
 伝統的工芸品産業の振興を図る団体に加入し、情報収集を図った。
 伝統鎌倉彫事業協同組合が行う鎌倉彫創作展、小・中学生の体験教室等に要する経費の一部を助成した。

3 事業を構成する事務事業（最小事業）実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	鎌倉彫振興事業所維持管理事業	光熱水費、保守点検手数料等	-	- / -	-	-	-
02	鎌倉彫振興事業所維持修繕事業	維持修繕料	-	- / -	-	-	-
03	伝統的工芸品産業振興協会加入事務	伝統的工芸品産業振興協会負担金	-	- / -	-	-	-
04	伝統鎌倉彫事業協同組合助成事業	伝統鎌倉彫振興事業補助金	鎌倉彫出荷額(千円)	250,000 / 350,000	350,000	350,000	71.4%
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	908 / 1,030	1,030	1,030	
			一般財源	2,987 / 3,102	3,102	3,102	
			事業費の合計(千円)		3,895 / 4,132	4,132	
			人件費(千円)		2,276	2,306	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.3	0.3	0.3			
会計年度任用職員	1.0	0.0	0.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉彫振興事業所維持管理事業	指標：設定しない 施設の維持管理は法令等に基づき実施するものであり、指標の設定にはそぐわない。	鎌倉彫振興事業所は、本市の伝統的工芸品である鎌倉彫の振興発展を図るために設置されたものであり、鎌倉彫振興の拠点となっている。	建物の老朽化に伴い、維持管理費がかかる。
02	鎌倉彫振興事業所維持修繕事業	指標：設定しない 鎌倉彫振興事業所は、鎌倉彫振興の拠点であり、施設の修繕は、鎌倉彫の高度な技術の伝承及び地場産業としての振興のために必須であり、指標の設定にはそぐわない。	鎌倉彫振興事業所は、本市の伝統的工芸品である鎌倉彫の振興発展を図るために設置されたものであり、鎌倉彫振興の拠点となっている。	建物の老朽化に伴い、維持修繕費がかかる。
03	伝統的工芸品産業振興協会加入事務	指標：設定しない 当協会は伝統的工芸品の振興を包括的に行う機関であり、事業内容に関し市の裁量はないため、指標の設定にはそぐわない。	昭和54年に鎌倉彫が伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく伝統的工芸品に指定されたことから、伝統的工芸品産業の振興を図るため、当協会に加入している。	特段の課題はない。
04	伝統鎌倉彫事業協同組合助成事業	指標：鎌倉彫出荷額(千円) 指標分析： 昨年から100,000千円の減少となっており、コロナ禍の影響により落ち込んだと考えられる。	伝統鎌倉彫事業協同組合が実施した2時間体験教室、小学校卒業制作、小中学生を対象とした鎌倉彫WEBサイトの運営に要する支援を行っている。	鎌倉彫の出荷額は年々減少傾向にあるが、引き続き伝統鎌倉彫事業協同組合の行う事業に対し支援するとともに、社会情勢やニーズに合わせた事業の充実により鎌倉彫産業の振興を図る。
05	0			
06	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△、負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△、協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

伝統的工芸品産業の振興に関する法律で指定された伝統的工芸品である鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図らなければならない。そのため、鎌倉彫振興事業所の維持管理・修繕を行うとともに、伝統鎌倉彫事業協同組合が実施する事業に要する経費の一部を助成する。
伝統鎌倉彫の販路拡大に向けて、民間の施設(ホテル等)による展示会等の開催、周知に取り組む。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	鎌倉彫出荷額						単位	千円
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
本市で唯一の伝統的工芸品としての技術の伝承及び地場産業振興を図るための支援の結果として、鎌倉彫出荷額を指標として設定した。	目標値	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
	実績値	350,000	250,000					
	達成率	-	71.4%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	伝統的工芸品の指定状況							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	箱根町	
他市実績	鎌倉彫	無	無	無	小田原漆器	無	箱根寄木細工	

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	神奈川県内で国に指定されている伝統的工芸品は3品目のみであり、その高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図ることは、市の責務である。
--------------------------	---